

問 フットボールセンター（仮称）は、来春4月オープンに向けて進行しているが、各グラウンド等の利活用はどうか。

教育部長 3箇所のグラウンドを総合的に組み合わせながらサッカー、野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ、軽スポーツ等多くの市民の皆様にご利用していただくように中長期の計画をもって大いに活用していく。



フットボールセンター（仮称）建設に向け整地される益南広場（小川町）

問 第1次試験の応募人数及び合格者数は何人だったのか。その中で宇城市管内からは何人だったのか。

市長 応募人数74人。宇

城市管内からの合格者もいると聞いている。あと2次、3次選考会が行われ、11月に最終発表される。

設置・使用料条例について

問 現在、益南グラウンド使用料は無料で、市民の方々が喜んで利用されているが、今回フットボールセンター（仮称）になると、使用料金はいくらになるのか。

教育部長 設置・使用料条例については検討、作成中である。類似施設等を参考に検討中であるが、多くの方が利用しやすい料金体系を構築し、条例化の予定である。

生徒の授業カリキュラムについて

問 現在、通学している生徒並びに保護者の方々に説明責任があるのではないか。

教育部長 保護者や生徒の不安が大きいのであるとすれば、その解消に向けてしっかりとした説明責任を果たしていきたい。

任を果たしていきたい。

グラウンド隣接地の環境整備及び道路計画について

問 非常に交通量が多く混雑している現状であり、生徒たちが安全に通行できるように環境整備を整えるべきである。

河野 正明 議員

公立学校の耐震化の推進について

問 6月、改正地震防止対策特別措置法が成立し、公立小中学校等の耐震補修工事の国庫補助率の引き上げ、改正法にあわせて地方財政負担が現行の3割強から13・3%と半分以下に圧縮され、地方財政負担が軽くなったことにより、学校の耐震化が大きく進むと期待される。そこで本市においても同様と考えるが、小中学校等の現状を含めた耐震審査の結果を、今後どのような計画で耐震化を進めていくのか。

教育部長 今定例議会において耐震診断の委託料

4800万円の補正予算を上程している。学校施設の耐震化に対する緊急措置を大幅に拡充することを内容とした地震防災対策特別措置法改正法が国会で成立し、改修や改築に対する補助率のかさ上げの期限措置が設けられた。このことから、耐震診断の結果、危険性が高い建物については平成21年度、22年度において、順次補強工事を実施したいと考えている。

福祉行政について

問 現在、介護保険被保険者が福祉用具の購入及び室内段差解消等の住宅改修を行う際、介護給付を受ける場合、現行の費用負担は償還払い方式となっている。費用の立替払いという受領委任払い方式を採用できないか。

健康福祉部長 熊本市は償還払い制度によるほか、受領委任払い制度がある。利用者の一時的な負担を軽減し、福祉用具購入や住宅改修制度をより利用

しやすくするため、受領委任払い制度について、今後先進地等の状況を調査し前向きに検討していきたいと思う。

石打ダムの管理体制について

問 資料館の展示機器が十分機能しておらず、資料館としての役割を果たしていない状況にある。県と連携をとって対応すべきと思うがどうか。

経済部長 石打ダムを囲む環境は観光的地域振興の上でも三角町の重要な位置づけにあると考えているので、今後とも引き続き熊本県に整備の要望を続けて参る所存である。



石打ダムと資料館（奥）

委員会報告

今定例会に提案された議案について、その審査のため開催された常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

総務常任委員会

●宇城市企業振興促進条例の制定について

「第8条第4号に、『その他市長が必要と認めたとき』とあるが、何を想定しているのか」との質疑に対して、「特に現状で想定はしていない。協議の段階で特に必要と認めた事態があるときには、臨機に対応できるようにとの思いで、掲載し

ている。この4号を乱用するつもりもなく、この条文に起債のある範囲で運用していきたい」との答弁があった。また、委員から「地場企業についても対応策を考慮すべき」との指摘があった。

●工事請負契約の締結について

「宇城市防災行政無線整備工事の1億8千万円ほどの随意契約の理由は何か」との質疑に対して、「地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定を適用し、さらに本市の工事契約事務取扱要綱にのっとり随意契約を行っている。要因としては、過去2回防災行政無線が整備されており、いずれもNECと契約し、施工済であるので今回NECを選定し随意契約を行う。理由の第1点は、同一メーカーが施工することにより、既存施設との互換性及び適正

金額での施工が可能などの有利性があり、メンテナンス関係でもすべてを網羅できる。第2点は、

他社が豊野地区の事業を行う場合互換性がなくなり、互換性を保つためには部品の交換が必要となることから他に2億数千万円が必要となる。以上の理由から随意契約とした」との答弁があった。



難聴地域等に設置される戸別受信機

●平成20年度宇城市一般会計補正予算（第2号）

「企画費において負担金80万円が増額されているが、先般、宇城・氷川スマートインターチェンジ特別委員会が開催され、当初の予定より膨大な資金が必要というよう試算がなされているようだ

が、このまま進むのか。またこの80万円は、どのようなことに使われるのか」との質疑に対して、「実施計画及び関係機関との協議資料の作成、費用便益及び勉強会開催等に伴う費用である。また、

多額の事業費が必要であることから財政的にも厳しい状況であることは認識しており、何らかの国の補助金制度ができた時点で、財政見通しが立てば即座に対応実現できるようにということ、勉強会から進めている」との答弁があった。

建設経済常任委員会

●平成20年度宇城市一般会計補正予算（第2号）

○菅が丘公園駐車場等整備工事費について

「どのような整備になるのか」との質疑に対し、「公園の頂上部分の既設の駐車場の奥に、約

500㎡程度で20台分を確保したいと思っている。また、公園等への案内板設置に、約150万円程度を予定している」との答弁があった。

○道路新設改良費の測量設計業務委託料について



用地測量される港町上の原線

「港町上ノ原線は民家が密集している。この路線の計画は実行に移せるのか、あるいはルート変更が早いのではないかと、言った考えもあったが、今回、測量をして試算をするということか」との質疑に対し、「この路線は、多額の事業費を想定しているが、家屋移転費